



Vol. 102 2020.6

静岡大学教育学部・同防災総合センター教授
減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表

いけだ けいこ
池田 恵子さん

富山県生まれ。一橋大学大学院修了(社会学)。青年海外協力隊などを経て2000年より静岡大学教員。「性別や多様な人々の視点からの地域の防災体制作り」「防災・復興とジェンダー」などについて研究をしている。東日本大震災後、被災地への支援活動に女性の視点を取り入れるための調査、研究などを行っている。

よりよく生きるために 新たな視点で考える防災～

池田 恵子

静岡大学教育学部 教授
同防災総合センター 兼任教員
減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表



平成30年度地域女性リーダー養成セミナー
(男女共同参画センター主催)でのご講演の様子



P2

男女共同参画センター
～安全・安心な避難所を作る～

P6

生涯学習センター
～今年もやります！課題解決支援講座～

P5

DV 総合対策センター
～アバンセ相談窓口のお知らせ～

P8

・研修室定員増のお知らせ
・市町巡回相談のお知らせ

安全・安心な 避難所を作る

～「男女共同参画の視点を取り入れた
災害時避難所運営の手引き」の作成～

静岡大学教育学部・同防災総合センター教授
減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表

池田 恵子さん



(男女共同参画の視点を取り入れた
災害時避難所運営マニュアル作成委員会の様子)

私たちは、災害での対応を考えるときに「被災者」という言葉で支援が必要な人々を一括りにしがちです。しかし、性別、性的指向や性自認（性の自己認識）、障害の有無、年齢によって必要な支援が異なることが最近の災害では明らかになっています。そして、それらの違いに細かに対応していくことで、安全・安心な避難所を運営できることが分かってきました。

そこで、佐賀県立男女共同参画センターでは、大規模災害発生における避難所の自主運営に「男女共同参画の視点」を取り入れるために、作成委員会を発足し、「男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引き」を作成しました。

今回は、アドバイザーとして関わっていただいた池田恵子さんに、ジェンダーと防災に関する取り組みを始められたきっかけや、当センターに期待されることをお伺いしました。

Question
01

ジェンダーと防災に関する取り組みを始められたきっかけは何ですか。

日本と並ぶアジアの災害多発国バングラデシュでは、1991年にサイクロン（台風）の高潮で13万人が犠牲になりました。日本政府は高潮対策として緊急避難施設の建設を支援し、私はその設置場所やデザインの現地ニーズ調査に参加しました。そのとき、1991年のサイクロンでは女性が男性よりも多く亡くなり、20～40代では女性の死亡率は男性の4～5倍だったと知ったのです。当時は、慣習から女性だけの外出は稀だったため道を知らなかったり、夫が留守の場合に妻が避難をためらったり、家畜や家財を守るのが女性の役目だったため逃げなかつたりしました。これはジェンダーの問題であり、避難施設を建てただけでは女性の犠牲者は減らないと思いました。

バングラデシュはその後、女性の教育や雇用を促進する政策を推進し、地域防災体制を男女双方が担うように政策が変化しました。その結果、被害の男女差が改善するだけではなく、地域の被害全体も縮小しました。

Question
02

防災分野における男女共同参画を進めていくために、最も大切なことは何だと思われますか。

この数年、日本では防災活動をしたい女性は確実に増えてきました。全国各地で、女性対象の防災リーダー養成研修には多くの女性が集まります。そして実際に地元地域で活動を開始するようになってきました。

東日本大震災の直後までは、女性たちが何か防災の活動を立ち上げようと思っても、「自主防災会の役員がすべて男性で入り込めない」、「女性の役割は炊事、救護とされ、それ以外に関われない」などの理由で力を活かせませんでした。しかし、状況は変わろうとしています。防災に男女共同参画・多様性配慮の視点が必要だという認識は高まっています。

今後大事なのは、活動を始めた、または始めたいと思う女性たちが地域の防災活動で力を発揮できるよう長期的に支援することだと思います。例えば、地域組織や災害ボランティア団体などと女性たちが協働できる場や、防災で力を発揮したい女性たち同士が経験を共有する場を提供することなどです。

Question
03

佐賀県立男女共同参画センターに期待されることは何ですか。

災害時に県や市町の男女共同参画担当部署や男女共同参画センターが、被災者支援（特に女性支援）に果たせる役割は大きいです。しかしながら、これまでの日本の大災害の事例をみると、災害時の対応で男女共同参画担当部署や男女共同参画センターが大活躍して成果を上げた地域と、重要な役割を担えることが認識すらされていなかった地域があり、差が大きいのが実情です。

ぜひ、県の危機管理担当部署と協議をされて、地域防災計画の中で男女共同参画担当部署と佐賀県立男女共同参画センターの災害対応や復興時の役割を位置づけ、災害時に何をするのか、議論していただきたいと思います。そして、県下の市町でも同様に災害対応や復興で男女共同参画担当部署や男女共同参画センターの役割が明確になるよう、市町を支援いただければと思います。

「男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引き」って？

避難所は、災害によって生活の場を失った方たちが避難生活をおくる場所です。また、避難所を利用する多くの方は、配慮が必要な方もあります。「手引き」には、避難所の開設・運営に男女共同参画の視点を取り入れることで、多様な方が関われる仕組みをつくり、安全・安心な避難所を話し合いながら作るためのヒントが載っています。

基本方針：男女共同参画の視点を取り入れた避難所の住民による自主運営を前提とします。

避難所の開設・運営等のあらゆる場面において、男女共同参画の視点を取り入れます。

とくに、ケア役割の問題と深く関係している高齢者・障害者の介護・介助、在宅避難等について取り上げます。

避難所の開設・運営等のあらゆる場面において、多様性に配慮します。

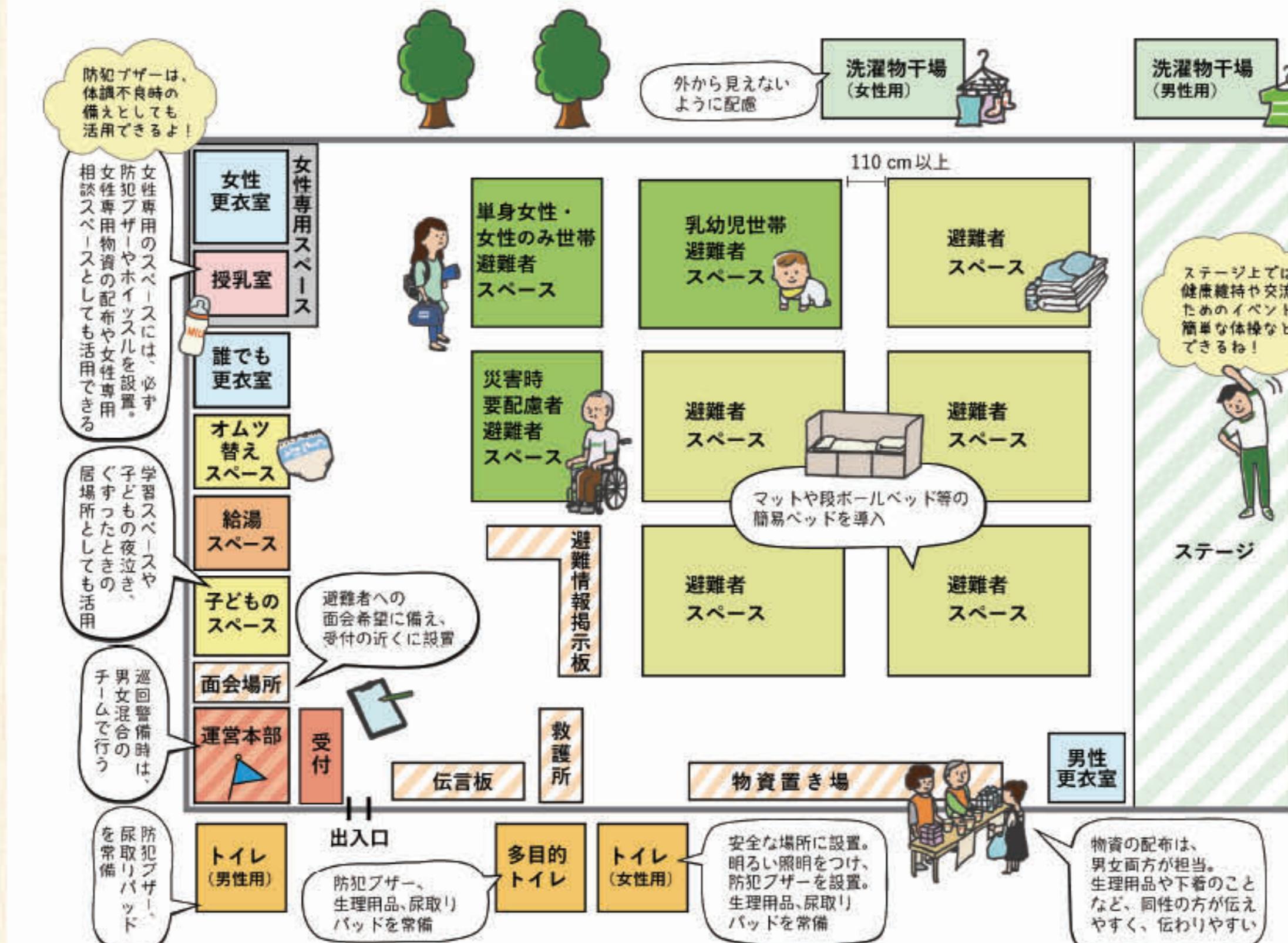
これまで、見落とされがちな「女性の困難」「男性の困難」「乳幼児や乳幼児を育てている家族」「LGBTs（性的マイノリティ）の方」「外国語を母語とする方や文化・宗教上の配慮が必要な方」等に重点的に配慮します。

性被害、性暴力を発生させない人権を重視した安全・安心な避難所運営を目指します。

平常時の啓発・研修・訓練に、男女共同参画の視点と多様性への配慮を取り入れます。

次ページ
「男女共同参画の視点を取り入れた避難所ってこんなところ」

男女共同参画の視点を取り入れた避難所ってこんなところ



「手引き」は、アバンセのホームページからダウンロードできます。
県内の状況や取組など最新の情報を反映するため、随時更新予定。

https://www.avance.or.jp/danjyo/_1297/_4437.html

お問い合わせ 佐賀県立男女共同参画センター TEL 0952-26-0011

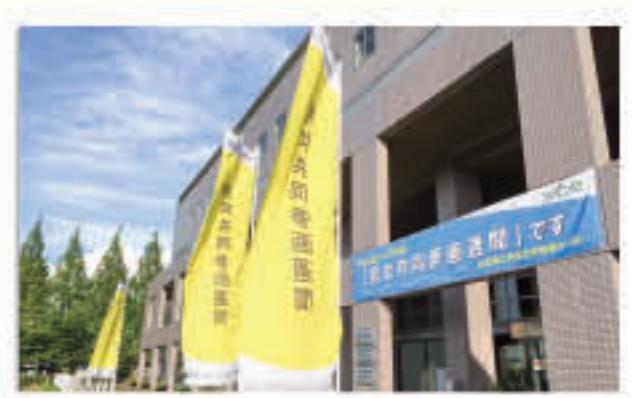


6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

「そつか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」

(令和2年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。



- 6月の「男女共同参画週間」に合わせ、アバンセでは「男女共同参画週間パネル展」を開催します。

展示期間 令和2年 6月23日(火)～6月30日(火)

展示場所 アバンセ1階 展示ギャラリー



- アバンセ情報サービスフロアでは、「男女共同参画週間」にあたる6月に、スタンプキャンペーンを開催します。

情報サービスフロアの本を借りて、スタンプを6個集めると、記念品をプレゼントします。※記念品は数に限りがあります。

スタンプキャンペーン期間 令和2年 6月2日(火)～6月30日(火)



毎年、男女共同参画週間に合わせて開催している「男女共同参画週間記念フォーラム」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は時期を変更して開催する予定です。
日程が決まり次第、アバンセホームページ等でお知らせします。





アバンセ相談窓口の相談日増設等のお知らせ

アバンセでは、女性総合相談、男性総合相談、LGBTsに関する相談窓口を開設しています。令和2年度から一部窓口の**増設及び相談日の変更**をしました。相談内容は厳守いたしますので、安心してお電話ください。(相談無料)

女性のための総合相談 TEL 0952-26-0018

女性のための総合相談 女性の様々な悩みについて女性の相談員が一緒に考えます。

電話 火曜日～土曜日 9時～21時 日曜日・祝日 9時～16時30分

面談 原則予約制 まずはお電話ください (月曜日・年末年始は休みです)

女性のための法律相談 【要予約】 TEL 0952-26-0018

女性の弁護士が相談に応じます。

面談 每月第1土曜日・第3木曜日 13時～16時

女性のためのこころの相談 【要予約】 TEL 0952-26-0018

女性の臨床心理士または公認心理師が相談に応じます。

面談 每月第1木曜日、第3土曜日 14時～16時

※「法律相談」「こころの相談」は、事前に女性総合相談員との面談をお願いします。

男性総合相談 TEL 080-6426-3867

男性の臨床心理士または公認心理師が相談に応じます。

電話 毎週水曜日 (祝日は除く) 19時～21時

面談 第4土曜日 14時～16時(要予約) まずはお電話ください。

※面談の予約がない場合は電話での相談に応じます。



LGBTsに関する相談 TEL 090-1926-8339

臨床心理士または公認心理師が相談に応じます。

電話 每月第2土曜日・第4木曜日 14時～16時

詳しくは、アバンセ内のホームページに掲載しています。

こちらを
ご覧ください

https://www.avance.or.jp/soudan/_2889.html

女性のための総合相談アバンセ

検索



新所長の紹介



令和2年4月1日付で、佐賀県DV総合対策センター所長に就任しました菖蒲庸子と申します。

生まれも育ちも佐賀市です。私は、佐賀医科大学附属病院の開院時より看護師として勤務し、その後、佐賀県医療センター好生館に8年間勤務してまいりました。在職中に色々経験させていただき、学べたことは私にとってすばらしい財産だと思っています。

これまでの経験をDVや性暴力の予防、相談事業等に活かしながら努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今年もやります！課題解決支援講座

ともに学んで、地域の未来

「課題解決支援講座」は、佐賀県立生涯学習センター（アバンセ）が平成24年度から取り組んでいる事業です。講座の企画から実施まで、市町と公民館等と共同し、県内の各地域で開催しています。令和元年度は、鳥栖市、伊万里市、鹿島市の3地域で実施しました。それぞれの講座の様子を紹介します！

もちでくっつく
地域のつながり
—鳥栖市—

「みんなでつくる“とすまち もちまつり”」

〈共催〉市民協働推進課・鳥栖まちづくり推進センター

11月11日(月)・12月2日(月)、22日(日)
2月1日(土)、2日(日)

みなさん
こんにちは！



人と団体が集い交流できる新たなイベントを、住民が主体となって企画・実施する講座を開催

コーディネーターに株式会社ニコ代表のいわたてただすけさんを迎える、鳥栖の良いところやアイデアを出し合うワークショップを実施。

そこで出た案を「とすまち もちまつり」として実践！地域の方々の力とアイデア、そして鳥栖らしさがギュギュッと詰まったこのイベントは、参加された皆さんにも大好評で、実施した方からも「喜んでもらえて嬉しい」「自分たちでこれだけのことができた」などの声が聞かれました。

多くの団体や地区全体を巻き込んで進んだこの講座では、地域の皆さんの交流や連携が広がっていく様子が伺えました。



持ち寄り
多世代交流
—伊万里市—

「めざせ！ポットラックタウン☆東山代

～みんなのアイデアを持ち寄ろう～

〈共催〉生涯学習課・東山代公民館

11月28日(木)・12月12日(木)
1月16日(木)

地域の方が気軽に参加できる多世代交流の場を通して、住民の新たなつながりや地域活動への意識向上のきっかけとなる講座を開催

佐賀大学全学教育機構講師の山内一祥さんのコーディネートのもと、楽しみながら話し合えるツールを使い、地域の皆さんのアイデアや知恵などを持ち寄り、まちのことを語り合うワークショップを実施。初対面の方同士でも交流しやすいように、場の雰囲気づくりも大切にしました。

参加された皆さんにとっては、講座を通して知り合いが増え、東山代のまちの良さの再発見にもなり、地域のことを住民と一緒に考えていくことの重要性を感じる機会となったようでした。



ヘタネまき中!

——3者共同企画——

市町 × 公民館等 × アバンセ

地域のお宝
再発見
—鹿島市—

「のごみ★お宝再発見プロジェクト

～能古見のコトもっと知りたい・探したい・伝えたい～

〈共催〉生涯学習課・能古見公民館

12月13日(金)、19日(木)・1月19日(日)

2月22日(土)〈新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止〉

住民一人ひとりが地域のことを「自分ごと」として捉え、公民館で交流を深めながら
地域のことやまちの宝を再発見・再認識し、次世代に継承していく講座を開催



鹿島市民図書館学芸員の高橋研一さんによる地域の史跡に特化した歴史の講義を柱に、広大な地域を俯瞰的に捉えてもらうための「ドローン」の投入、次世代へ継承するための「能古見小学校との連携」、実際に史跡を巡る「現地研修」など、地域を再発見してもらうための様々な工夫を盛り込みました。ファシリテーター役の地区役員の詳しいお話も加わり、住民の皆さんには、自分のルーツと地域との結びつきなどを知り、地域への愛着が増していました。



講座を実施して…

3地域の取り組みから、公民館は地域住民が集い、学ぶ場づくりの拠点であることや、
学びや共同体験を通して住民の当事者意識が芽生えるということを再認識できました。今年度も課題解決支援講座は
県内3地域で開催予定です。

また、今まで実施した全26地域の講座の様子はアバンセのホームページに掲載しています。

アバンセ課題解決支援講座レポート

検索

https://www.avance.or.jp/syougai/_1263/_3235.html

QRコードはこちら



「令和2年度まなびいフェスタ」は、10月11日(日)に開催予定!!

毎年、大好評のまなびいフェスタ!!
この日のアバンセは、子どもから大人まで
楽しく学べるコトでいっぱい♪
みんなと一緒に見て、触れて、楽しむ
「まなびの扉」を開けてみませんか?

お問い合わせ先 **0952-26-0011**

※新型コロナウイルス感染症の影響により、
イベントの開催を変更することがあります。



子どもたちに大人気の
体験型ワークショップ



パチパチ
パチ

昨年度の開会式の様子

一部の研修室等の定員の見直し(増員)を行いました。

アバンセでは、今年の3月より以下の研修室等の定員の見直しを行いました。
たくさんのご利用をお待ちしています。

場所	以前の定員	3月以降の定員	増加人数
4階 第1研修室	108名	117名	+9名
4階 第2研修室	81名	90名	+9名
4階 第3研修室	90名	99名	+9名
4階 第4研修室	30名	45名	+15名
4階 講師控室A	8名	12名	+4名
4階 講師控室B	8名	12名	+4名
2階 特別会議室	20名	30名	+10名



- 1月21日からQRコードにより、施設の予約状況を検索できるようになりました。

是非ご活用ください。

[アバンセ施設予約状況](#)

QRコードはこちら



お問い合わせは

アバンセ 指定管理者
(公財)佐賀県女性と生涯学習財団 管理部へ
TEL 0952-26-0011 E-mail daihyo@avance.or.jp

「女性のための市町巡回相談」のご案内

アバンセの女性総合相談員を、下記の市町に派遣しています。是非ご利用ください。

相談時間 10:00～16:00(玄海町のみ 10:30～15:15)

会場	6月	7月	8月	9月	会場	6月	7月	8月	9月
吉野ヶ里町東脊振庁舎	4日(木)	2日(木)	6日(木)	3日(木)	上峰町役場	26日(金)	31日(金)	28日(金)	25日(金)
玄海町役場 (相談時間 10:30～15:15)	24日(水)	22日(水)	26日(水)	23日(水)	大町町総合福祉保健センター(美郷)	3日(水)	1日(水)	5日(水)	2日(水)
江北町役場	11日(木)	9日(木)	13日(木)	10日(木)	白石町役場	12日(金)	10日(金)	14日(金)	11日(金)
太良町総合福祉保健センター(しおさい館)	19日(金)	17日(金)	21日(金)	18日(金)	※相談日が変更になることもあります。詳しくは各市町へお問合せください。				

ACCESS



P アバンセ南出入口に屋根付身障者用駐車場(5台分)があります。

- JR佐賀駅から徒歩約10分
- 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 開館時間：火～土 8:30～22:00
日・祝 8:30～17:00
休館日：毎週月曜日
12月29日～1月3日
- 1月21日からQRコードにより、施設の予約状況を検索できるようになりました。

是非ご活用ください。

[アバンセ施設予約状況](#)

QRコードはこちら

